

く国から地方へく

# 住民税が変わります



今回は、給与所得者の税金についてお話しします。

## ● 税制改正のおさらい

平成19年から適用される税制改正の内容は、「大部分のかたは、住民税は高くなるけれども、その代わり所得税が安くなるので、税負担の総額は原則として変わらない」ということでした。

## ● あなたの納付方法はどちら？

あなたの住民税は、給料から天引きされていますか？それとも、町から納付書が届いてそれを使って納付していますか？

町から住民税の納付書が届くかたは、今回の税制改正で大きな影響が考えられます。

所得税は毎月の給料から事業所が天引きしますが、住民税は年4回の納期に自分で納めなければなりません。したがって「毎月の天引き額は減るけれども、給料をもらった後に支払う税金が増える」こととなります。下の例では、1月から毎月の天引き額は約3,000円減りますが、6月以降の住民税の支払

額は1回あたり9,000円以上増えることとなります。

納める総額は変わらなくても、負担が増えたと感じられるでしょう。納税通知書が届くのは6月ですから、それまでに準備が必要です。

## ● 年末調整は正確に

年末調整は、1年間の所得などを精算するものです。

「お給料をもらっているけど、年末調整はしていない」というかたや、年の途中で退職したかたは、その清算が済んでいません。年末調整以外の精算は申告となります。2月16日から始まる町の申告相談へおいでください。

状況によっては、所得税の還付が受けられる場合があります。また、年末調整の際に扶養にした親族が実は所得制限を超えていた、という事例が毎年多く見受けられます。家族の所得は正確に見積もりましょう。

## ● 源泉徴収票は大切に

源泉徴収票は、あなたが所得



税を納めたことの証明書で、申告には不可欠なものです。大切に保管しましょう。また、支払者から交付されないときは、請求するようにしてください。

問合せ 税務課賦課係  
☎62-11230 内線141

## 【例】

給与収入額年間400万円、扶養親族は妻と小学生の子ども2人の場合です。

計算には一定の社会保険料控除を見込んでいます。

( ) 内は1回の支払額

	改正前	改正後	増 減
所得 税 (国)	74,000円 (6,000円)	37,000円 (3,000円)	-37,000円
住 民 税 (県・町)	47,000円 (12,000円)	84,000円 (21,000円)	+37,000円
合 計	121,000円	121,000円	± 0円

※分かりやすいように、計算式などを単純化して説明していますので、実際の税額などとは一致しない場合があります。

## 秩父警察署

### 特別警戒実施中



警察では、年末年始における犯罪や交通事故を防止するため、警戒活動を強化中です。

#### 車上ねらいに注意！

- 短時間の駐車でもドアロックをしましょう。
- 座席に上着・カバンなどを置いたままにすると、金目のものがあると思われ、ねらわれやすくなります。車内にバッグや貴重品を置かないようにしましょう。

#### 空き巣に注意！

- 在宅時、不在時を問わず、ドアや窓のカギをきちんとかけましょう。
- 家の周囲は、できるだけ見通しのきく生垣や柵にしましょう。

## 税 務 職 員 を 装 っ た

### 不 審 な 電 話 に 注 意 ！



最近、税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆さんに電話でお問い合わせする場合は、提出された申告書などを基に、その内容をご本人に確認することを原則としています。

#### 税務署や国税局では

- 還付金受け取りのために金融機関やコンビニなどの現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。
- 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。
- フリーダイヤル(0120-〇〇〇-〇〇〇)の電話を設置していません。

問合せ 秩父税務署 ☎22-4433